

# きみがき圭子 やない克子 区議会ニュース

## 練馬区議会 第19期活動報告号

練馬区議会第19期 任期 2019年5月30日～2023年5月29日。これまでの主な議会活動報告です。

### 「香りの害」「化学物質過敏症」の啓発が実現

小中学校の給食用の白衣を洗濯すると「咳やくしゃみが止まらない」「頭痛や吐き気を生じる」など、身体に影響が出て苦しんでいるという相談が寄せられました。「香りの害」への対応は特別なものではなく、安心して学べる環境を整備すること。香りの害などの化学物質過敏について、現在発症して苦しんでいる人への対応とともに、予防原則に基づく取り組みが必要であることなど、度々議会で要望してきました。

2019年8月、区独自のリーフレット「その香り苦手な人がいます。化学物質過敏症を知ってください」が作成され、保健相談所に掲示されました。また、区立小中学校などに情報提供されるようになりました。



### ★解決には国による対策が必要

生活者ネットワークの議員が連携して各議会で取り上げ、消費者団体や市民団体とともに粘り強く国の関係省庁に働きかけた結果、2021年夏、消費者庁・文部科学省・厚生労働省・経済産業省・環境省、以上5省庁連名の啓発ポスターが作成されました。

それから約1年、最近「ノンポンプンでいきましょう」「広がりすぎず、私だけ発香」をキャッチコピーにした柔軟剤のCMを見かけました。香りの害に苦しむ被害者にとっては何の解決にもならないのですが、「香りの害」を訴える声が確実に広がり、認知され始めている証しともいえるのではないのでしょうか。

当たり前に市販され、毎日のようにCMが放送されている商品が健康被害の原因になっていることに気づくことは簡単ではないと感じています。被害者の中にも、何の疑問もなく市販されている洗剤や柔軟剤を使っていたところ、ある日突然、めまいや呼吸困難に陥り「化学物質過敏症」を発症してしまった人は少なくありません。また、新型コロナウイルス感染予防のための消毒用アルコールの多用で症状が深刻になっている実態もあります。

### ★「香害をなくす議員の会」が発足

2022年8月、地方議員を中心に「香害をなくす議員の会」が発足しました。全国の議員間で情報を共有し、自治体や国、メーカー等に有効に働きかけていくためのネットワークを生かしていきたいと思えます。

暮らしの中にある洗剤や柔軟剤、消臭剤などの主成分や添加剤の化学物質の有害性や複合影響など、国が調査し規制することが求められています。企業の経済活動優先から国民の健康を守る視点で取り組むよう、引き続き自治体から改善を求めています。



5省庁が作成したポスター



区議会議員 やない克子

保健福祉委員会／交通対策等特別委員会  
ホームページ <https://yanai.seikatsusha.me>



区議会議員 きみがき圭子

議会運営委員会／企画総務委員会  
都市農業・みどり環境等特別委員会  
ホームページ <https://kimigaki.seikatsusha.me>



## プラスチックごみの削減を推進

生活者ネットワークは「ごみの発生抑制」を政策に掲げ、以前からプラスチックごみ削減についてさまざまな提案、要望をしてきました。

やっと区は2019年12月に、プラスチック削減に関する基本的な事項を定め、プラスチックごみの発生を抑制することを目的とした「練馬区役所プラスチック削減指針」を策定しました。さらに庁舎内売店でのレジ袋有料化の先行実施、本庁舎アトリウムへのマイボトル用給水器の設置、プラスチック製クリアファイルの抑制、催事におけるマイバッグ、マイボトルの持参呼びかけなどを行ってきました。

### ★脱プラスチック・脱ペットボトルをさらに進めよ

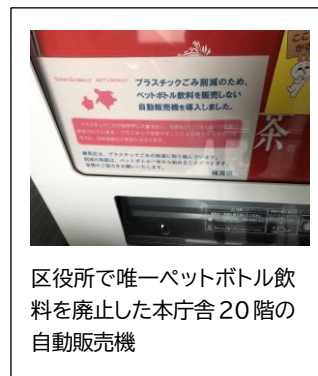
区役所においては2020年、20階の自動販売機のペットボトル飲料を廃止しました。しかし、その1台にとどまりその後は増やしていません。

2022年2月に決定した練馬(桜台分室あり)、石神井、谷原の3清掃事務所に設置する自動販売機の事業者募集要綱には、設置条件の販売品に「販売品目の容器はプラスチックごみの削減を推進するため、飲料水を除き、原則として、缶・びんとする」。自動販売機の機器等については「自動販売機は、練馬区環境方針の趣旨を踏まえ、ヒートポンプ方式や、低GWP・ノンフロン型などの省エネ・環境配慮型とすること。また、照明の自動点灯や減光を行い、消費電力の削減に努めること」と書かれていました。

自動販売機設置の募集要領について、商品で脱プラスチック、脱ペットボトルを図るほか、省エネ対応の自動販売機の設置なども視野に入れた見直しを区が行ったからです。

プラスチックごみを減らすには、まず発生抑制、災害時の飲料水はともかくとして(缶の飲料水に取り組むことも要望していますが)、それ以外のペットボトル飲料を販売しないことです。

今すでに川や海に漂っているプラスチックごみの処理と同時に、処理できずにダブついている廃プラスチックをこれ以上増やさないためにも「発生抑制」を確実にすすめていかなければなりません。



区役所で唯一ペットボトル飲料を廃止した本庁舎20階の自動販売機

## 「生活は政治 政治は生活をよくする道具です！」の取組み

- ケアラー支援条例の制定を提案
- 在宅介護を支える地域の介護事業所への支援充実
- ヤングケアラーの実態把握と適切な支援を要望。区独自の実態調査を実施、検討組織の設置が実現
- 公立小中学校の男女混合名簿の採用
- 練馬区子どもの権利条例の制定、東京都子ども基本条例の活用、子どもの権利擁護・支援の充実を提案
- 都立高校入試における英語スピーキングテスト中止を都に求めるよう教育委員会に要請
- 憲法の人権理念に基づく男女共同参画推進。多様性を認め合う社会にするための啓発
- 女性防災リーダーの育成、配置など女性の視点で防災・減災対策を提案
- 「労働者協同組合法(ワーカーズ法)」施行。協働労働の啓発や企業支援を提案
- 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について要望
- 再生可能エネルギーの推進、「原発ゼロ」をベースとしたエネルギー政策を提案
- 「外環道・地上部街路」「都市計画道路 135・232 号線」「石神井公園駅南口西地区」「西武新宿線立体化」「都心上空を低空飛行する羽田新ルート」「稻荷山いこいの森」など地域住民と連携した取り組み



### <あなたの意見を区政へ>

生活者ネットワークは、地域の課題や生活者の声を集めて、区政につなげています。



区議会ニュース練馬区議会 第19期活動報告号 2023年2月1日 発行 きみがき圭子 やない克子  
〒176-0001 練馬区練馬 1-15-1-302 練馬・生活者ネットワーク TEL:03-3993-4899  
FAX:03-5999-4632 web ページ <http://nerima-seikatsusya.net/>  
mail [net-gikai@jcom.home.ne.jp](mailto:net-gikai@jcom.home.ne.jp) ご意見・ご質問をお寄せください

